



経営統治の継続的強化

重点活動項目

■コンプライアンス ■人権の尊重 ■リスク管理 ■情報セキュリティ

SDGs



私たちがめざすもの：効率的かつ遵法・倫理的な経営基盤



製品・サービスを通じた新たな価値の提供から、誠実で公正な企業風土の徹底まで、社会から企業が期待される「責任」は多岐にわたります。NTTコミュニケーションズグループは、グローバルなICTリーディングカンパニーとして、一人ひとりが使命感を持ち行動するため、行動規範をはじめとする指針群の遵守を徹底しています。その上で、効率的かつ遵法・倫理的な経営基盤を構築するため、ガバナンス・コンプライアンス体制の整備をグループ横断で推進しています。

CSR指標に即した活動の成果



2015年度から2016年度にかけ外部を交え実施した重要性(マテリアリティ)再検証を受け、重点領域「経営統治の継続的強化」を遂行するための重点活動領域の検討を実施しました。特にICT社会の浸透やサプライチェーンのグローバル化など、従前の重点活動領域を設定した際からの経営環境および社会的要望の変化を踏まえ、その内容の充実を心がけました。この結果、重点活動項目はコンプライアンスや人権尊重から情報セキュリティにおよぶ、多面的なものとなりました。

新たな重点活動項目に即した活動の初年度となった2016年度は、設定した目標に対し、すべての項目で「達成」することができました。2017年度は、これらの成果を踏まえ一層の取り組み深化を、グループ全体で推進します。



経営統治の継続的強化

2016年度の活動実績および2017年度目標

重点活動項目	取り組み施策	中期目標 (5年後になりたい姿)	2016年度目標	2016年度取り組み結果			2017年度目標	バウンダリー	
				具体的な取り組み内容(定性的な結果)	定量的な結果	自己評価		活動範囲 (組織内・外)	集計範囲
コンプライアンス	グループへの啓発・浸透	法令・社会的規範・社内規則の遵守など企業倫理を実践するうえで模範となる企業	<ul style="list-style-type: none"> 経営層から全社に対し、企業倫理に関するトップメッセージの発出 経営幹部対象のコンプライアンスセミナー、全社員・派遣社員を対象としたコンプライアンス研修、新入社員研修等階層別研修等、階層に応じた研修の実施 前年度に制定したグローバルコンプライアンス規程の浸透 	<ul style="list-style-type: none"> 企業倫理に関するトップメッセージの発出 階層別研修の実施 新入社員(春・秋) 新任取締役(国内グループ会社へ拡大)経営層(海外現法へ拡大) 全社員研修(ドラマ化) グローバルコンプライアンス規程の改定と周知を実施 	—	★★★★	<ul style="list-style-type: none"> 経営層から全社に対する、企業倫理に関するトップメッセージの発出 コンプライアンスに関する全社員向けメールマガジンの発行 経営幹部対象のコンプライアンスセミナー、全社員・派遣社員を対象としたコンプライアンス研修、新入社員研修等階層別研修等、階層に応じた研修の実施 NTT Comグループ会社の企業倫理研修教材の充実 	組織内	国内外グループ
	不正・不祥事に対する適切な予防・対応	<ul style="list-style-type: none"> 相談者および申告者が、必要に応じて、安心して申告できる窓口の整備・運営 申告者保護の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 種々の相談・申告内容に適切かつ十分に対応できる各種窓口の維持・運用、および外国語による受付実施 弁護士事務所を窓口とした「NTTグループ企業倫理ヘルプライン」 NTT Com「コンプライアンスホットライン」 NTT Comグループ会社における「コンプライアンスホットライン」 職場に関する悩み等を相談できる「職場の悩み相談窓口」 人権に関する相談窓口 	<ul style="list-style-type: none"> 各申告窓口の適切な運用 NTT Comグループ各社に対する申告窓口の周知により申告窓口の拡大 コンプライアンス推進担当者向け研修の実施 	—	★★★★	<ul style="list-style-type: none"> 種々の相談・申告内容に適切かつ十分に対応できる各種窓口の維持・運用、および外国語による受付実施 - 弁護士事務所を窓口とした「NTTグループ企業倫理ヘルプライン」 - NTT Com「コンプライアンスホットライン」 - NTT Comグループ会社における「コンプライアンスホットライン」 - 職場に関する悩み等を相談できる「職場の悩み相談窓口」 - 人権に関する相談窓口 コンプライアンス推進担当者向け研修の実施 不正の発見・予防に資する監査の強化 	組織内	国内外グループ
人権の尊重	グループへの啓発・浸透	NTT Comおよび国内グループ会社に留まらず、海外グループ会社の人権啓発に関する問題を把握しグローバル企業としての人権啓発の取り組みを強化	海外グループ会社を含めたグループ横断での人権啓発推進体制の構築に向けた整備	国内外Affiliates会社の人権マネジメント体制の調査を実施	国内グループ会社：13社 海外グループ会社：26社	★★★	海外Affiliates会社の人権課題の特定等、グループ横断での人権啓発推進体制の構築に向けた取り組みの強化	組織内	国内外グループ
	侵害への適切な予防・対応	人権侵害の予防および適切な対応を可能とする、相談・報告の仕組みを、全社で構築	さまざまな相談・申告に適切かつ十分に対応できる窓口の構築および周知の継続	<ul style="list-style-type: none"> 職場の悩み相談窓口メールマガジンを毎月発行、翌月の相談窓口スケジュールや連絡先を周知 全社員人権啓発研修等で相談窓口を周知 	メールマガジン発行：12回 人権啓発研修受講者：17,116人	★★★★	さまざまな相談・申告に適切かつ十分に対応できる窓口の運営および周知の継続	組織内・外	国内グループ
	コンテンツ・サービスを通じた、人権尊重の促進・徹底	<ul style="list-style-type: none"> ICTを活かした、社会の人権意識啓発への貢献 コンテンツ・サービスにおける、人権侵害を助長する要素の徹底排除 	児童の人権を守るために、ICSAの提供する児童ポルノ掲載アドレスリストをもとにした「goo」「ぶらら」「OCN」のアクセス制限の継続実施	ICSAの提供する児童ポルノ掲載アドレスリストをもとにした「goo」「ぶらら」「OCN」のアクセス制限の実施	<ul style="list-style-type: none"> OCN：アクセス制限サイト数200以上 goo：14,000件/年(1,200件/月)の児童ポルノ掲載アドレスをアクセス制限リストに登録 	★★★★	児童の人権を守るために、ICSAの提供する児童ポルノ掲載アドレスリストをもとにした「goo」「ぶらら」「OCN」のアクセス制限の継続実施	組織内・外	国内グループ

達成レベル 自己評価を3段階とし ★★★★★:目標を達成できた ★★★★:目標をほぼ達成できた ★★★:目標はあまり達成できなかった



経営統治の継続的強化

重点活動項目	取り組み施策	中期目標 (5年後になりたい姿)	2016年度目標	2016年度取り組み結果			2017年度目標	バウンダリー	
				具体的な取り組み内容(定性的な結果)	定量的な結果	自己評価		活動範囲 (組織内、外)	集計範囲
リスク管理	リスク管理体制の継続的整備	・ビジネスリスク:経済的なリスク要因に加え、気候変動・資源の希少化などの環境・社会的なリスク要因にも適切に対応し続ける、国内外のマネジメント体制の構築 ・クライシスリスク:パンデミックや自然災害などにも迅速に対応できるBCP対策の構築	・ビジネスリスク 国内のビジネスリスクマネジメント活動に海外グループ会社の活動を組み込み、ビジネスリスクマネジメント体制整備を実施 ・クライシスリスク 災害対応迅速化に向け、BCP対策の具体的な取り組みの文書化を実施	・ビジネスリスク 海外の5RHQにビジネスリスクマネジメント活動を展開実施 ・クライシスリスク 事業継続計画を策定するための「BCPガイドライン」をリスクマネジメント規程にもとづき制定	—	★★★	・ビジネスリスク 引き続き国内のビジネスリスクマネジメント活動に海外グループ会社の活動を組み込み、ビジネスリスクマネジメント体制整備を実施 ・クライシスリスク 海外におけるクライシスリスクにも対応できるよう今年度は海外安否確認施策を実施	組織内	国内グループ
情報セキュリティ	セキュリティマネジメントの強化	国内グループ会社にとどまらず、海外グループ会社との連携によるセキュリティマネジメントの強化のための各種施策展開	・国内グループ会社との連携による、セキュリティマネジメントの強化 - 個人情報を含めた機密情報を安全に取り扱うための、プロセス管理強化 - セキュリティ意識向上とインシデントの発生抑制目的とした、層別セキュリティ研修の実施(受講率100%) - セキュリティ調査の実施結果にもとづく、グループ各社のセキュリティ施策の改善/強化 - サイバー攻撃を含むセキュリティインシデントの対応における、連携強化	・お客さま情報をより安全に取り扱うために統合網特別接続申告ルールを導入 ・標的型メール訓練の実施/SM実施責任者研修の実施 ・全グループ会社に対するセキュリティマネジメント調査を実施し、セキュリティマネジメントに対するPDCAが実施されていることを確認 ・シンガポールおよび中国とのサイバーセキュリティインシデント発生時の体制を構築	全社セキュリティ研修受講率100%	★★★	・国内グループ会社との連携による、競争力向上に資するセキュリティマネジメントの強化 - 個人情報を含めた機密情報を安全に取り扱うための、プロセス管理強化 - セキュリティ意識向上とインシデントの発生抑制目的とした、層別セキュリティ研修の実施(受講率100%) - セキュリティ調査の実施結果にもとづく、グループ各社のセキュリティ施策の改善/強化 - サイバー攻撃を含むセキュリティインシデントの対応における、連携強化	組織内	国内グループ
	セキュリティ人材の育成	・ICTプロフェッショナルとして一人ひとりのセキュリティへの対応能力を高めるため、セキュリティ人材の育成を図る ・2020年度目標2,400人以上(上級:数人、中級1,900人、初級500人)	セキュリティ人材別の育成 ・初級レベル:ICT関連知識習得を中心としたプログラムの実施 ・中級レベル:セキュリティ知識と業務経験の深掘りを重点にプログラムを実施	NTT主催のセキュリティコンテストへの参加、中級運用資格取得のための研修派遣等によりセキュリティスキルを強化	・2016年度の追加認定者数 初級:885名 中級:237名 上級:10名	★★★	中級レベル人材のスキル強化 上級レベル認定:12名	組織内	国内グループ
	個人情報の適正管理	お客さま情報が大切であることについて研ぎ澄まされた感覚を持ち続け、常に最先端技術によって漏えいを防止する高度な仕組みを構築し続ける	プライバシーマークの維持更新	プライバシーマークの更新	—	—	★★★	個人情報保護法の改正への対応	組織内

達成レベル 自己評価を3段階とし ★★★:目標を達成できた ★★☆☆:目標をほぼ達成できた ★☆☆☆:目標はあまり達成できなかった



経営統治の継続的強化

基軸となる行動規範、指針

行動規範(OBP)と、ステークホルダー配慮の姿勢

OBP(Our Business Principle)とは、NTTコミュニケーションズグループの社員一人ひとりが理解・共有すべき理念を明文化したものです。

OBPを遵守・実践していくことと、一人ひとりがステークホルダー尊重の視点を持つことは不可分です。あらゆるステークホルダーとの関わり合いの中で、何が正しい判断・行動なのか迷うとき基本理念に立ち戻り、自らの行動を振り返り、正しい行動をとるために共有しています。私たちは、このOBPにもとづき社会やお客さまに満足、信頼していただける企業を目指します。

これらを通じ、私たちの行動を、適法・公正かつ倫理的なものとし続けることは、国連SDGsが目指す目標10「人や国の不平等をなくそう」および目標16「平和と公正をすべての人に」に資するものであると私たちは考え、その理念をグループ企業・社員はもちろん、取引先へとグローバルに共有しています。

→[Our Business Principle(行動規範)]の詳細はこちらをご覧ください

ステークホルダー対応の姿勢と成果

私たちは、ステークホルダーとの対話による声を吸い上げ、事業に活かすための機会として重視しています。毎年継続的に開催されるものから特定のテーマで行われるものまで、多様な対話機会を柔軟に展開し、ステークホルダーとのきめ細かいコミュニケーションを心がけています。これらの活動を軸として、ステークホルダーの声を事業に反映する「エンゲージメント」活動を今後も推進します。

■ ステークホルダーと対話窓口、主なテーマ

		対話窓口の例	主なテーマ
お客さま	お客さま満足度(CS)調査などから意見を収集し、満足度向上を図っています。	<ul style="list-style-type: none"> ・Voice of Customer (VOC) など、各種CS調査 ・NTT Communications Forumでの意見交換 ・日常的な顧客対応を通じた意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品、サービスの品質向上 ・新たな製品、サービスの検討 ・顧客対応の継続的改善
ビジネスパートナーの皆さま	お客さま満足度の向上、サプライチェーンのCSR浸透にむけ、意見交換を継続しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・Arcstar Carrier Forum (ACF) ・カスタマーカウンシル ・パートナーサミット ・日常的な意見交換、調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品、サービスの品質向上 ・新たな製品、サービスの検討 ・公正な取引慣行の徹底 ・グリーン調達、人権配慮の浸透
幅広い社会の皆さま	社会の多様な皆さまとの対話機会を設け、課題認識と現状把握を図っています。	<ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダーダイアログ ・NPO、NGOとの意見交換 ・社会貢献活動での対話 ・環境保護活動での対話 	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な社会への貢献 ・社会貢献、コミュニティー開発参画 ・地域との調和 ・企業市民としての責任
社員の皆さま	適正な雇用関係、社員のモチベーション維持にむけ、常に社員の声を取り入れています。	<ul style="list-style-type: none"> ・対話会、講演会などを通じた社長からの発信 ・社内イントラ、ヘルプラインによる意見聴取 ・カイゼンサポートライン ・社員満足度調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業ビジョン、理念の浸透 ・ディーセントワークの徹底 ・顧客価値の創造と自己研さん ・働き甲斐の実現



各種の事業活動に即した指針

社会課題を解決する製品・サービスの開発から環境保護の推進、公正かつ多様性を尊重した企業風土の醸成など、事業を通じて私たちが社会へと果たすべき責任は多岐に渡ります。私たちは、CSR重点領域それぞれに即し社会への使命を果たし続けるため、各種の指針に則った企業活動を徹底しています。

重点領域および重点活動項目に即した、方針・指針の例

社会への貢献

- ネットワーク社会を支えるイノベーション
コーポレートビジョン → 7ページを参照ください。
- 重要インフラとしての高い信頼性の確保
NTTコミュニケーションズ 災害対策の基本3方針 → 9ページを参照ください
- 顧客のネットワークセキュリティの強靱化
NTTコミュニケーションズ セキュリティ宣言 → 11ページを参照ください
- 顧客満足の継続的改善
私たちの心がけ → 13ページを参照ください
- サプライヤとの協働
調達に関する基本方針 → 15ページを参照ください
- 社会貢献・コミュニティー開発
活動原則 → 17ページを参照ください

人材の尊重

- 人材の育成
人材育成方針 9つの「目指すべき人材像」 → 23ページを参照ください
- 多様性の尊重と機会均等
ダイバーシティ推進 基本方針 → 26ページを参照ください

地球環境への貢献

- 統合的な基本理念
地球環境憲章 → 32ページを参照ください
- 環境宣言 → 32ページを参照ください
- 環境目標2030 → 33ページを参照ください
- 生物多様性の保全
生物多様性の保全に関する行動指針 → 47ページを参照ください

経営統治の継続的強化

- 人権の尊重
人権啓発基本方針 → 60ページを参照ください
- 内部統制
内部統制システムの整備に関する基本的な考え方 → 62ページを参照ください
- 自社における情報セキュリティ
NTTコミュニケーションズ セキュリティ宣言 → 63ページを参照ください

ガバナンス

コーポレートガバナンス

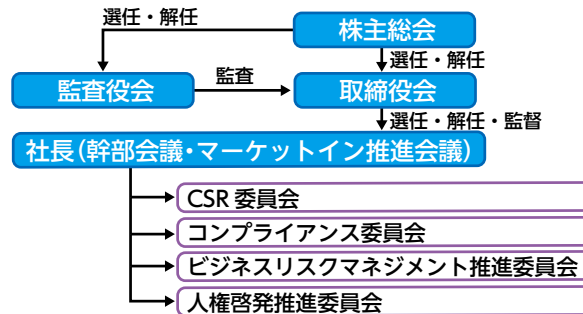
コーポレートガバナンス体制

NTTコミュニケーションズのガバナンス体制は、取締役会・監査役会制度を採用し、ガバナンス機能の強化を図っています。

取締役会は17人の取締役に構成し、原則月1回開催して法令・定款および取締役会規則を遵守し、経営に関する重要な事項の決定を行っています。議長は代表取締役社長が務めています。

監査役会は監査役3人で構成され、各監査役は取締役会など重要な会議に出席するとともに、監査役会を開催し、経営判断の合法性、適切性確認を重視しつつ取締役の職務の執行の監査を行っています。なお、監査業務を効率よく実施するために、専任組織・スタッフも有するとともに、監査法人などと定期的に監査計画および監査結果の情報を交換するなど連携を密にし、監査体制の強化に努めています。

コーポレートガバナンス体制



取締役・監査役の構成(2017年7月現在)

役職	委嘱・担当業務	氏名
代表取締役社長		庄司 哲也
代表取締役副社長	技術担当 サービス担当 オペレーション担当 情報セキュリティ担当	舩橋 哲也
	営業本部担当 グローバル担当 コーポレート担当	中田 勝己
常務取締役	ボイス&ビデオコミュニケーションサービス部長	丸岡 亨
	CSR担当	田中 栄一
取締役	NTT America, Inc. 代表取締役社長	五味 和洋
	第四営業本部長	桜井 伝治
	クラウドサービス部長	森林 正彰
	第三営業本部長	楠木 健
	第二営業本部長	菅原 英宗
	グローバル事業推進部長	前田 隆伸
	ネットワークサービス部長	佐々倉 秀一
	第五営業本部長	高屋 洋一郎
	ICTコンサルティング本部長	梶田 直紀
	ソリューションサービス部長	梶村 啓吾
監査役	カスタムサービス部長	高岡 宏昌
		伏屋 敦弘
		篠田 智
		小林 洋子
		武内 信博

取締役の選任方針

取締役の選任にあたっては、各種専門分野における幅広い知識と見識を活かすことを期待し、選任しています。



CSRガバナンス

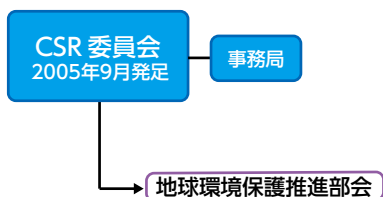
CSR推進体制

私たちは、CSR活動を推進するために「CSR委員会」を設置しています。委員会はCSR担当役員である常務取締役を責任者と定め、経済的・環境的・社会的な観点からマネジメントを実行する体制を確立することを目指しており、委員会内部には「地球環境保護推進部会」を設けています。

毎年、「CSR委員会」を開催し、CSR報告書の発行および活動内容の報告を行うとともに、活動の推進に向けた施策の検討・展開を図っており、2016年度は、13社の主要グループ会社も出席しました。また委員会に報告・協議された事項については、社会・環境面での重要なリスク情報なども含め、適宜取締役会へと共有されています。

今後もCSR委員会において継続的に議論を進めることで、NTTコミュニケーションズグループ全体のCSR活動の推進および浸透を図っていきます。

■ CSR推進体制



CSRガバナンスの評価プロセス

私たちは、CSR活動の推進体制を確実に機能させるため、その活動の成果をチェックする仕組みを構築し、継続的に運用しています。

具体的には、各年度のCSR活動の主な目標として「CSR指標」を定期的に策定。その達成度合いを毎年検証・総括することで、CSRガバナンスの有効性を測っています。

CSR指標はCSR委員会で決定し、CSR委員長がその全体成果に責任を持ち、遂行しています。また、達成度合いの検証にとどまらず、指標そのものの有効性の評価についても、「CSR委員会」で実施しています。「CSR委員会」は、年1回開催しています。

同委員会では、CSR基本方針および重要課題の再検討、指標の更新など、CSRマネジメントの仕組み自体の確認と見直しを随時実施しています。2016年度は、外部環境の変化や自社の新たな中期事業ビジョンの設定に伴い、新たな「CSR基本方針」と17の「重点活動項目」を策定しました。そして、2017年度は、中期的視座に立ち設定した「中期目標（目指す姿）」に即し、「2017年度目標」を設定し、グループCSR活動の確実なPDCAを遂行します。

社外から経営陣へのアドバイザー

グローバルなICTリーディングカンパニーとして、多様なステークホルダーの視点を適切に加味した経営を実現することは重要な責務であると、私たちは考えています。この考えに即し、各役員は、事業を通じた日常的な対話に加え、内外の会合への参加や個別面談などを積極的に行っています。特に事業戦略へとサステナビリティの視点を加味する上では、内外の専門家・有識者との意見交換が重要であると考え、「経営陣と外部有識者のダイアログ」を継続的に実施しています。

2016年度は、黒田かをり一般社団法人CSOネットワーク事務局長をお招きしCSR委員長とのダイアログを実施しました。同会合では、重要性（マテリアリティ）再検証およびCSR中期目標の見直しを中心テーマと定め、今後の私たちの経営戦略への重要な示唆を数多く頂戴しました。

なお、経営陣からサステナビリティ戦略の推進業務を委任されている各部門担当者が継続的に実施している有識者レベルのダイアログについても、その内容を必要に応じ経営陣へとCSR委員会などの場を通じて適宜共有しています。

■ CSR委員長と有識者のダイアログ





コンプライアンス

コンプライアンス推進体制

私たちは、「コンプライアンス」を単に法令を遵守するというだけにとどまらず、社会的な要請に対しても応えうる高い倫理観を持って事業を運営していくことととらえ、企業倫理の確立をハイレベルで実現することを目指しています。

具体的には、2002年度にコンプライアンス担当役員を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置し、組織ごとに推進責任者、推進担当者を配置するなど責任体制を整備しています。2015年7月には、グループ事業のさらなる国際化に伴うコンプライアンスリスクの複雑化、グローバル化に対応するため、国内外のグループ会社に共通的に適用されるコンプライアンスポリシー「グローバルコンプライアンス規程」を制定しました。以後、同規程の浸透に向け、内部監査を通じた同規程に関する遵守・運用状況の確認や経営トップから企業倫理強化に向けたメッセージの発出をグループ横断で実施しています。

今後も経営トップからグループ社員全員に至るまで高い倫理観を持って仕事に臨むことのできる環境をつくるため、「NTTグループ企業倫理憲章」を基本に据えながらさまざまな取り組みを継続し、よりいっそう、NTTコミュニケーションズグループにおけるグローバルレベルでのコンプライアンス推進体制の強化に取り組んでいきます。

→NTTグループ企業倫理憲章の詳細は、こちらに掲載しています

腐敗防止に向けた取り組みについて

NTTコミュニケーションズは、贈賄、談合などの腐敗防止のため、国家公務員倫理法や外国公務員への贈賄防止に関するガイドラインや対応マニュアルを定め、運用しています。

2017年8月には、賄賂防止のための適正な措置を具備して

いることを明確にするため、これまで運用していた「外国公務員等への賄賂防止に関するガイドライン」を廃止し、新たに上述のグローバルコンプライアンス規程の細則として「賄賂防止細則」および「賄賂防止に関するガイドライン」を制定しました。

また、コンプライアンス研修(後述)においても腐敗防止をテーマとして取り上げ、あらためて注意喚起を行っています。

適正な広告表示について

広告表現が社会に与える道徳的・倫理的な影響について、社会の厳しい目が向けられています。また近年、インターネットや携帯電話などの電気通信サービスはお客様の日常生活の基盤となり、それに伴うサービス内容や料金体系が複雑化、多様化していることから、よりわかりやすい広告表示に努めていくことが必要になっています。

NTTコミュニケーションズは、「電気通信サービス向上推進協議会」*が制定した「電気通信サービスの広告表示に関する自主基準およびガイドライン」に沿って、お客さまに安心してサービスを選択・ご利用いただけるよう広告表示における信頼性確保に努めています。

具体的には、2008年11月より「広告表示規程」を策定し、広告表示の適正を確保する体制を整備しています。即ち、広告表示に係る考え方の周知・啓発を図るとともに、一定の広告表示に対して審査制度を設け、審査責任者を定めて審査を実施するなど、景品表示法等の遵守を担保するプロセスを確立しています。

今後も広告をはじめとした広報宣伝活動において、景品表示法等を遵守することはもちろん、お客さまに安心してNTTコミュニケーションズのサービスをお選びいただけるよう努めていきます。

* 一般社団法人電気通信事業者協会および一般社団法人テレコムサービス協会、一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟の電気通信4団体で構成した協議会

コンプライアンスの徹底に向けた啓発・教育

法令遵守および公正な事業活動の徹底の観点から、企業には、グループ社員・役員に対する啓発・教育の継続的実施が求められています。NTTコミュニケーションズは、毎年、グループ会社を含めた社員・役員などを対象にコンプライアンス研修、企業倫理に関するアンケート、コンプライアンス標語の募集などの社内啓発活動にも積極的に取り組んでいます。

具体的には、グループ全員への周知の基礎となるコンプライアンス研修において、コンプライアンス違反が問題となりうる具体的な事例を通して、私たちがどのように行動すべきかを確認しています。また、企業倫理に関するアンケートは現場の声をきめ細かく聞き取る観点から特に重要視しており、2016年度もアンケート結果をもとにコンプライアンス意識を向上させるべく改善を図っています。

ホットラインの設置

私たちは、海外の現地法人を含めたNTTコミュニケーションズグループの横断的な「NTTコミュニケーションズグループホットライン」を設置しています。

またNTTグループでは弁護士を活用した社外の申告窓口を設けており、風通しの良い企業風土の醸成を図っています。

2016年度の上記2つの申告窓口に寄せられたNTTコミュニケーションズグループに関する申告件数は、86件でした。これらの申告については、コンプライアンス事務局等で事実関係の調査を行いその結果にもとづいて適切に対応し、必要に応じて再発防止等の対策を実施しています。

→「NTTグループ企業倫理ヘルプライン」は、こちらの社外受付窓口にて受け付けています



人権の尊重

人権啓発の推進

私たちは、人権を尊重した豊かな人権文化を創造していくため、1999年7月に人権啓発基本方針を定め、人権啓発の推進に取り組んでいます。あらゆる差別を許さない企業体質の確立と人権啓発推進のために設置した「人権啓発推進委員会」では、2014年に新たに制定されたNTTグループ人権憲章も踏まえつつ、啓発活動報告や推進に向けた施策の検討などを行っています。

■ 人権啓発基本方針

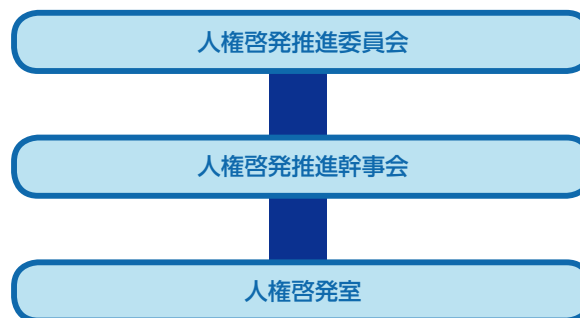
NTTコミュニケーションズは、グローバルに展開する企業として人権を尊重した豊かな人権文化を創造していくため、同和問題をはじめ人権問題の解決を重要課題と位置づけ、あらゆる差別を許さない企業体質の確立をめざし、日々の事業活動を通じて人権・同和問題の解決に努めます。

→「NTTグループ人権憲章」の詳細は、こちらをご覧ください

人権を尊重する企業体質の確立

私たちは、人権問題を重要な課題として位置づけ、あらゆる差別を許さない企業体質を確立し、「明るく活力のある職場づくり」の実現を目指しています。

■ NTTコミュニケーションズグループの人権啓発推進体制



推進体制におけるそれぞれの役割

- ・ 人権啓発推進委員会：NTTコミュニケーションズグループの取り組みの基本方針、活動計画、実施施策などを策定
- ・ 人権啓発推進幹事会：人権啓発推進委員会で決定した施策の具体的実行機関
- ・ 人権啓発室：人権啓発推進委員会および人権啓発推進幹事会の事務局業務および全社的取り組みを展開

人権啓発に向けた施策

近年、企業に対し、事業の特徴に即したきめ細かい人権尊重の仕組みづくりを求める声が高まっています。NTTコミュニケーションズグループは、グローバルICTプロバイダーであり、多様な社員および派遣社員が共通するプロジェクト業務に参画する実態を踏まえ、多様性を考慮した人権への配慮を推進しています。

私たちは、すべての社員および派遣社員に対し、社員一人ひとりの人権意識を醸成するため、「人権啓発全社員研修」の受講を義務づけています。2016年度の研修では、一般的な事例と共に実際に社内での相談事例紹介などを通じてハラスメントや異文化コミュニケーションの理解浸透を図り、さらにはNTTグループの人権憲章やコミュニケーションズグループの人権啓発基本方針をあらためて読み込み、複数ある相談窓口の周知徹底を図ることで、日々の業務の中で常に人権意識が活かされるように進めています。

また、研修に加え、社員の一人ひとりが、人権について考える取り組みとして、人権とコンプライアンスに関する標語の募集を毎年実施しています。

2016年度は、海外現地法人を含むグループ全社員、派遣社員およびその家族10,735人から作品数20,908点の応募がありました。

私たちは、こうした各種啓発施策を継続的に実施し、ハラスメントを許さない職場づくり、多様性を尊重し違いを受容するダイバーシティの醸成を図り、さらなる「明るく活力ある職場づくり」を推進していきます。

人権に関する相談窓口

NTTコミュニケーションズグループは、職場で発生した悩みなどを一人ひとりが抱えこまず相談できる窓口を社内外に設ける一方、研修・メルマガなどを通じて社員・派遣社員へ同窓口の認知度向上を促進しています。

なお、相談内容に関する守秘と、相談者の権利の保全は、大前提として徹底しています。



コンテンツ・サービスを通じた人権配慮

企業には、自らが人権侵害を行わないよう徹底することはもちろん、提供するコンテンツに人権侵害を助長するような要素がないか、または、提供サービスを担う取引先に人権問題を起こしている当事者がいないかといった、「加担防止」の視点に立った企業行動が、国際的に求められています。この観点に立ち、現在、私たちは、例えば個人向けのWebコンテンツ等では暴力やポルノ的表現の抑止へと業界をあげて徹底する一方、サプライヤ選定においてもCSRに配慮した調達に取り組んでいます。

→児童ポルノの防止に向けた取り組みは、こちらをご覧ください

また、外部団体への参画を通じた児童ポルノ対策については、報告書内「社会への貢献」パートをご覧ください

リスクマネジメント

ビジネスリスクマネジメント

私たちは、会社運営に影響をおよぼすような大規模なビジネスリスクなどについて、適切に対応できる体制および仕組みを整備するために「ビジネスリスクマネジメント推進委員会」を設置しています。

2010年度に体制を再整備し、重要リスク25項目をリスク定義書として選定し、監査を通じて重要リスクのマネジメント状況を管理する仕組みとするとともに、リスク関連業務の仕分けと効率化を行いました。その後、毎年継続して、各組織に引き続きリスクの抽出、対応方針、対策の継続的検討・見直しを依頼しつつ、取締役を含む各組織の長に組織の対策状況の自己評価や、リスクの抽出漏れがないかを確認するとともに、各組織のリスク対策の実施状況につき業務監査を行っています。また、同様の営みを国内主要グループ会社も展開しており、グループ全体でリスクマネジメントの推進を行っています。

実際に重大リスク事案が発生した場合には、事案に応じ、社長または副社長を本部長とした「災害(故障)／リスク対策本部」を設置し、リスクに関する正確な情報収集と適切な意思決定を行える体制を構築します。

クライシスマネジメント

東日本大震災以降、大規模災害などの緊急時における「企業の危機管理対応(クライシスマネジメント)」について、社会の関心が高まっています。私たちは、通信を通じ社会のインフラを担う者としての使命を再認識し、有事対応のさらなる迅速化を目指し管理体制を改善すると同時に、マニュアルの徹底、訓練の実施などを通じ全部門への意識の浸透を図っています。特に2013年度以来、「新型インフルエンザ等対策特別法」に対応したパンデミックへの対応を想定した業務計画を定め、

計画にもとづいた、具体的なBCP(業務継続計画)の策定を進めています。これ以外にも、「災害対策基本法」、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」にもとづき、指定公共機関としての役割を果たすため、それぞれ、「防災業務計画」、「国民保護業務計画」を定め、公表しています。

→NTTコミュニケーションズの災害に対する取り組みの詳細は、こちらに掲載しています

内部統制

2006年5月に施行された新しい会社法および2015年5月に施行された改正会社法に準じ、NTTグループ全体の「内部統制」システムの整備に関する基本方針などをまとめ、従っています。同時に、NTTコミュニケーションズグループの一員として、同システムに必要な措置を実施することを取締役会で決議しています。2006年6月に成立した金融商品取引法で要請されている財務報告に関わる内部統制についても、強化・充実を図っています。



■ 内部統制システムの整備に関する基本的な考え方

1. 当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令の遵守、損失の危機管理および適正かつ効率的な事業運営を目的に、損失の未然防止、損失最小化に向けた各種対策を講じる。
2. 上記の内部統制システムの整備および運用状況についての有効性評価をモニタリングする組織として法務考査部を設置し、監査の実施やグループとしてリスクの高い共有項目については、日本電信電話株式会社からの統一監査テーマを含めた監査を実施することにより、有効性を評価したうえ、必要な改善を実施する。
3. 米国企業改革法および金融商品取引法にもとづく内部報告にかかわる内部統制システムの信頼性確保についても日本電信電話株式会社と連携し、適切に取り組みを実施する。
4. 代表取締役社長は業務執行の最高責任者として、内部統制システムの整備および運用について責任を持って実施する。
5. 日本電信電話株式会社が定める「内部統制システムの整備に関する基本方針」に従うとともに、当社として必要な措置を講じる。

内部監査

NTTコミュニケーションズは、社内組織および海外を含むグループ会社を対象とした、事業運営のグローバルシームレス化に対応し、ビジネスリスクに重点を置いた内部監査を、法務監査部を中心に実施しています。監査を実施することにより、各組織、各グループ会社のリスクの低減を図るとともに、

業務の改善提案を行い、NTTコミュニケーションズグループ全体の内部統制の向上に取り組んでいます。

また、さまざまな取り組みの結果、「海外グループ会社の監査およびCAAT*等の先駆的な監査手法に積極的に取り組んでいること」などが評価され、内部監査の普及・発展に貢献している企業・経営組織体に授与される「第31回日本内部監査協会会長賞」を2017年9月に受賞しました。なお、受賞賞金の一部は、NTTコミュニケーションズが社会貢献の一環として行っている「社員の社会貢献活動表彰」にて評価された家族と一緒に暮らせない子供たちを支援する団体へ寄付しました。

*Computer Assisted Audit Techniquesの略。ビッグデータを活用した監査

■ 第31回日本内部監査協会会長賞 授賞式の様子





自社における情報セキュリティ

基本方針

NTTコミュニケーションズは、自らに課している厳しいセキュリティ管理がお客さまのセキュリティ向上とベネフィットにつながるという考えのもと、それを実現するために「NTTコミュニケーションズ セキュリティ宣言」を策定し、業務を遂行するうえでの基本的な方針としています。

■ NTTコミュニケーションズ セキュリティ宣言

お客さまの大切な情報を守り、安心してご利用いただけるサービスを提供するとともに、お客さまのセキュリティ向上に貢献することこそ、私たちのもっとも大切なミッションです。

私たちはセキュリティをサービス提供上の最重点事項と位置づけ、お客さまにとって最良のセキュリティをお客さまと共に実現することをお約束します。

そのために技術開発、サービス開発から構築及び運用に至る全てのバリューチェーンにおいて、セキュリティの確保に最大限努力いたします。

また、私たち一人ひとりがICTプロフェッショナルとして、セキュリティへの対応能力を高めてまいります。

3つの決意

1. 私たちはセキュリティをサービス提供上の最重点事項と位置づけ、お客さまのセキュリティ向上に全力を尽くします。
2. 私たちはお客さまの大切な情報をお預かりするICTソリューションパートナーとして、お客さまのセキュリティ実現にお客さまと共に常に努めます。
3. ビジネスパートナーや契約社員もNTTコミュニケーションズを支える大切なパートナーです。私たちは全員一丸となって自らのセキュリティ確保に取り組めます。

→「NTTコミュニケーションズ セキュリティ宣言」「情報保護方針」は、こちらに掲載しています

お客さま情報・個人情報保護の推進

私たちは、お客さま個人情報保護に関して法令・総務省ガイドラインなどに沿った厳格な運用を行っています。また、お客さま個人情報を取り扱う業務を委託する場合には、その委託先企業の選定にあたりお客さま情報の取扱に関して十分な水準を満たす企業を選定しております。また、2002年より法人営業部門、保守部門等を対象として、ISMS適合性評価制度^{*1}の認証を受けるとともに、2004年よりプライバシーマーク^{*2}を取得しております。今後ともお客さまが安心して私たちのサービスをご利用いただけるよう、お客さま情報・個人情報の推進に取り組んでまいります。

^{*1} 情報セキュリティマネジメントシステムがJIS Q 27001 (ISO/IEC 27001)に適合しているか審査し登録する制度

^{*2} 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が、日本工業規格「JIS Q 15001 個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者として認定した事業者に付与し使用を許諾する登録商標

→「プライバシーポリシー」の詳細は、こちらに掲載しています

職場での啓発・研修の徹底

私たちは、「情報セキュリティの確保」を、CSR活動領域「経営基盤(ガバナンス)」の主要テーマと位置づけ、CSR指標へと定めて継続的に取り組みを続けてきました。その内容は情報取扱プロセスの安全性強化やISMSの取得および維持、セキュリティ調査など多岐にわたります。職場への意識啓発はICT企業の極めて重要な責任と位置づけ、各種研修を行うなど積極的に取り組んでいます。

安心・安全なネットワーク社会を担う存在として、海外のグループ企業も含め、引き続き取り組みを加速していきます。

■ 情報セキュリティ研修 受講者の内訳

(名)

研修の種類	2016年度実績				
情報セキュリティ研修(総数)	15,753				
<table border="1"> <tr> <td>全社セキュリティ研修/理解度測定</td> <td>15,635</td> </tr> <tr> <td>セキュリティマネジメント実施責任者・担当者研修</td> <td>118</td> </tr> </table>	全社セキュリティ研修/理解度測定	15,635	セキュリティマネジメント実施責任者・担当者研修	118	
全社セキュリティ研修/理解度測定	15,635				
セキュリティマネジメント実施責任者・担当者研修	118				

情報セキュリティマネジメント体制

私たちは、情報セキュリティマネジメントの国際規格“ISO/IEC27001”にもとづき、情報セキュリティのマネジメントと管理策に関する国内外共通の目標レベルを設定しています。定期的なモニタリングおよび是正措置を中心としたレベル向上を図る継続的マネジメント活動により、グループの情報セキュリティガバナンスを強化しています。

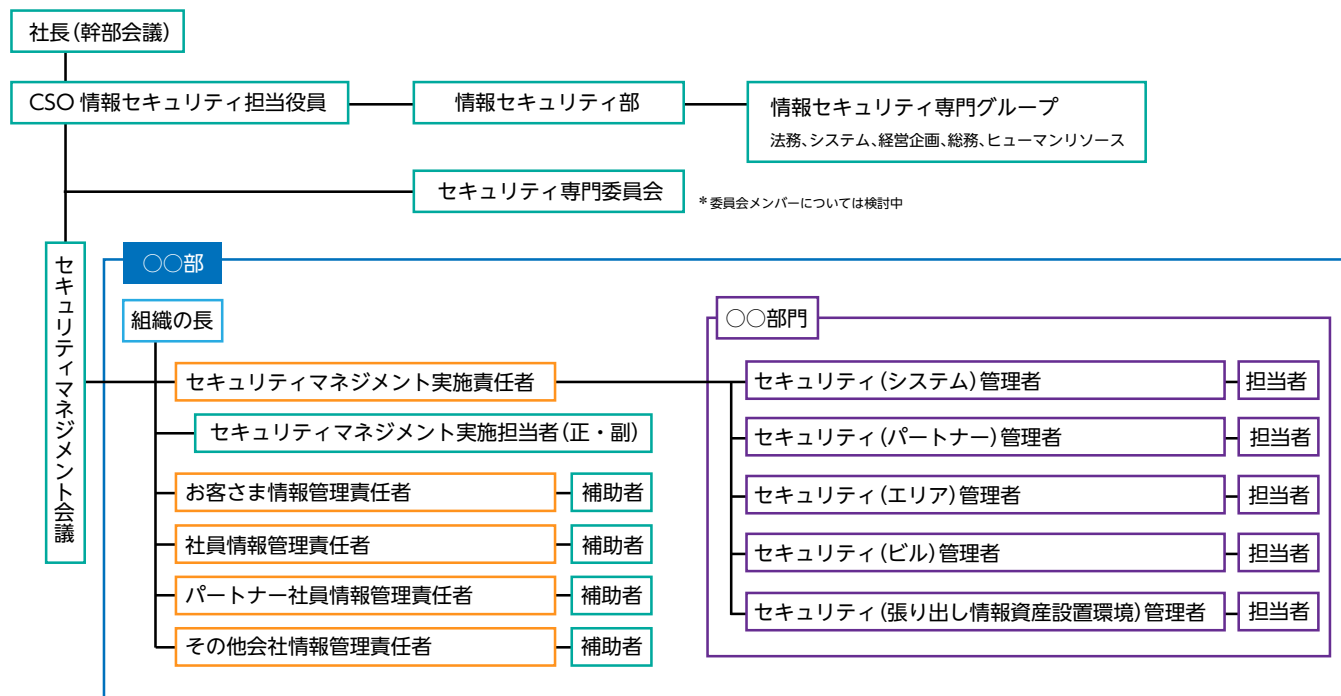
具体的には、CSO (Chief Security Officer: 情報セキュリティ担当役員)のもと、

1. 規程や標準の制定と全社員への教育啓発
2. 全社の情報セキュリティ対策の策定と実装
3. 情報セキュリティ規程の遵守状況のモニタリングと是正
4. 情報セキュリティ事故への一元的な対応

などを実施しています。2016年度に実施した主な取り組みとして、ソフトウェア脆弱性への対応や、統合リスクマネジメントサービス「WideAngle」の全社ITシステムへの適用を継続的に実施してセキュリティリスク低減策を講じるとともに、脆弱性判定情報の配信プラットフォーム(ISMP)を利用した全社ITシステムの一元管理による、インシデント発生時の対応プロセスの整備など、情報セキュリティ部(NTT Com-SIRT)を中心に取り組みを実施し、セキュリティリスクマネジメントレベルの向上を図りました。



■ セキュリティマネジメント体制図



第三者評価・認証など

私たちは、情報セキュリティマネジメントに関する外部認証である「ISMS適合性評価制度」の認証を2017年3月時点で21社(国内グループ会社8社、海外グループ会社13社)で取得しています。

個人情報の適切な保護体制を整備している事業者としての「プライバシーマーク」の認定については、主にお客さまの個人情報を取り扱う7社が認定を受けています。